

平成19年第1回野洲市議会定例会会議録

招集年月日

平成19年3月12日

招集 場所

野洲市役所議場

応招 議員

1 番 三和 郁子	2 番 矢野 隆行
3 番 梶山 幾世	4 番 内田 聡史
5 番 奥村 治男	6 番 藤村 洋二
7 番 川口 東洋	8 番 西本 俊吉
9 番 本田 章紘	10 番 田中 良隆
11 番 藤下 茂昭	12 番 中島 一雄
13 番 田中 孝嗣	14 番 中田 幸子
15 番 小島 進	16 番 野並 享子
17 番 小菅 六雄	18 番 鈴木 市朗
19 番 原田 薫	20 番 田中栄太郎
21 番 林 克	22 番 荒川 泰宏
23 番 河野 司	24 番 秦 眞治

不応招議員

なし

出席 議員

応招議員に同じ

欠席 議員

なし

地方自治法第121条の規定により説明のため出席を求めた者の職氏名

市 長	山崎甚右衛門	助 役	川尻 良治
収 入 役	阪口 和夫	教 育 長	大堀 義治
監 査 委 員 長	米澤 博	政策推進部長	山中 清嗣
総 務 部 長	北口 守	市 民 健 康 福 祉 部 長	竹澤 良子
都市建設部長	島村 平治	環境経済部長	山田 和広
教 育 部 長	南 喜代志	政策推進部長	高田 一巳
総 務 部 次 長	前田 健司	総 務 部 次 長	田中 正二
市 民 健 康 福 祉 部 次 長	三上 秀子	都 市 建 設 部 次 長	堤 文男
環 境 経 済 部 次 長	岡野 勉	教 育 部 次 長	馬場 豊
広報秘書課長	富田 久和	総 務 課 長	中島 宗七

企画財政課長 佐敷 政紀

出席した事務局職員の氏名

事務局長	山中 重樹	事務局次長	井狩 重則
書記	赤坂 悦男	書記	荒川 貴之

議事日程

- 第1 諸般の報告について
- 第2 会議録署名議員の指名について
- 第3 一般質問

開議 午前8時59分

議事の経過

(再開)

議長(田中栄太郎君) (午前8時59分) 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員は24名であります。定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。

これより日程に入ります。

(日程第1)

議長(田中栄太郎君) 日程第1、諸般の報告を行います。

出席議員24名、全員であります。

次に、本日の議事日程は、既に配付済みの議事日程のとおりであります。

次に、本日説明員として出席通知のあった者の職氏名はお手元に配付いたしましたとおりでありますので、ご了承願います。

(日程第2)

議長(田中栄太郎君) 日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は会議規則第120条の規定により、第11番、藤下茂昭君、第12番、中島一雄君を指名いたします。

(日程第3)

議長(田中栄太郎君) 日程第3、3月9日に引き続き一般質問を行います。

一般質問一覧表のとおり、順次発言を許します。質問にあっては簡単明瞭にされるよう希望します。

それでは、通告第13号、第11番、藤下茂昭君。

11番（藤下茂昭君） 11番、藤下茂昭です。こうして一般質問を私がいたしますのは、実に1年3カ月ぶりであります。監査委員ということで議長、副議長と共に一般質問をしないというような申し合わせがございましたので、昨年は一般質問を遠慮しておりましたが、いささかときめきと緊張を感じておる次第でございます。

さて、私は最初に地震発生時における学校、園における対策について質問をいたします。

本件につきましては、昨年12月議会におきまして質問をいたす予定でございましたが、個人的な不測の事態、親戚の葬式によりまして質問できなくなっておりましたことありますが、私が防災防犯特別委員会の委員長を仰せつかっておりますことから、改めて質問してまいりたいと思います。

昨年12月7日に政府の中央防災会議の専門調査会は、中部地方、近畿地方で起こる地震の原因となっております活断層の問題について、いわゆる活断層が原因で起きる可能性のある直下型の大地震について、震度予測を公表いたしました。それによりますと、琵琶湖西岸断層帯とか、あるいはまた花折断層帯で起きる地震規模は、最大で琵琶湖西岸断層帯の地震でありますとマグニチュード7.8、花折断層の地震ではマグニチュード7.4と想定されており、そしてまた、このことによりまして、琵琶湖南部周辺においては、震度6強以上の地震が起こるものと予測しております。

中部地方や近畿地方は活断層の集中地帯であり、今世紀前半の発生が懸念される東南海・南海地震に先立って、地震を引き起こす可能性が極めて高いという指摘をしておりますし、また自治体などに対しまして注意を呼びかけておるところであります。

さらにまた、この調査会が公表された震度予想図によりますと、本野洲市のほぼ全域が震度6以上とされ、野洲市と守山市にまたがる野洲川のデルタ地帯においては、震度7の地震が発生すると予測しております。現に平成17年4月に野洲市全域が東南海・南海地震に係る地震防災対策の推進に関する特別措置法に基づく防災推進地域にも指定されておるところであります。

このことを踏まえて、本市ではこのほど野洲市防災マップを作成し、市民の生命と財産を守る安心、安全のまちづくりを推進しようとしてされております。このことは執行部の皆さんも、また我々議員も承知しているところであります。

さて、この防災マップによっても、先の中央防災会議の発表と同様に、野洲市の平坦地のほぼ全域が震度6以上となっております。とりわけ野洲川のデルタ地帯であります兵主学区においては震度7ということであります。仮にこの震度6の地震が発生いたしますと、耐震構造が施されていない校舎や園舎をはじめ、古い民家や建物が倒壊すると想定されております。震度7では阪神・淡路大震災級の揺れが襲ってまいります。本市におきましては、補強工事がされていない校舎や園舎はこれから順次すべて耐震工事が実施される予定でありますことから、将来的には倒壊というおそれは解消されるものと思われまます。しかしながら、地震災害というのは洪水災害だとか台風と違いまして、発生が確実に予想されないという極めて厄介な災害であります。

そこで、私はこうした耐震補強などのハード面の速やかな対策とあわせて、中学生、小学生、幼稚園児、保育園児が学校や幼稚園、保育園、保育所、こうしたところにいる平日の昼間の時間帯に大地震が発生した場合の対策について、特に子どもの安全確保や保護について、そういった観点から教育長並びに市民健康福祉部長あるいは総務部長に以下の質問をいたしたいと思いまます。

まず、第1番に子どもの安全確保と避難誘導、避難場所の確保など、緊急避難の方法についていかなる計画がなされているのか。また実態はどうなのか。問題点はないのか、お答えください。

第2番に、外部との連携であります、市役所の他の関係部署との連絡、通報、あるいはまた関係する行政機関や団体との情報交換について、連絡システムやマニュアルは整理されていまますか。職員に対する周知や指導は徹底していまますか。お伺いいたしまます。

第3番目に、地震災害は広範囲に、しかも交通、通信、エネルギー等のインフラに大きなダメージを与えます。保護者との連絡や情報交換、子どもの帰宅対策などについて十分な検討がなされているか、お尋ねいたしまます。

そして最後に、防災訓練の実態について、あるいはまた訓練のマニュアルの作成状況、訓練の実施状況、現場の教職員の要員や関係予算の措置等について質問いたしまます。

以上、教育長及び関係部長の的確な答弁をお願いいたしまます。

次に、西河原・小比江地区の新市街地の整備について質問いたしまます。

この西河原・小比江地区の新市街地は、当市の小比江地区の北西部から西側地区の東部にまたがる約14.5ヘクタールの区域であります。この区域は、旧中主町において市街化区域の拡大をすることとし、平成11年度から事業計画を進め、議会の議決、滋賀県と

の協議、あるいはいろんな手続を経まして、地権者を含めたまちづくり検討委員会を立ち上げ、そして、新市野洲市の発足直前の平成16年1月まで官民一体となって検討を続けてきた経緯がございます。

この間、平成14年4月に大津湖南都市計画区域の特定保留区域として認定され、定期見直しの時期をまつことなく条件整備が整い次第市街化区域に編入できることとなったものであります。

その後、新市の合併協議会、さらには野洲市総合計画、国土利用計画、都市計画マスタープランなど、新しい野洲市のまちづくりの基本となるべきこれら上位の計画においても、市役所の分庁舎等のいろんな建造物が立地している副都心として、野洲市の拠点整備推進区域とされております。

ところで、この新市における地元の地権者や検討委員会との協議、説明会は昨年10月から再開されておりますけれども、行政の一大変動事態とも言うべき新市の合併の影響をもろに受けて、この数年間進展がなかったのが実情であります。

したがって、現在大津湖南都市計画において特定保留区域となっているこの西河原・小比江地区の14.5ヘクタールを市街化区域に編入すべく、早急に地元との協議あるいは関係機関との折衝をして、自然と環境の調和した新しい市街地づくりの作業を進めるべきものであると考えております。

以上、これまでの経緯と私の思いを述べてまいりましたけれども、次の点について市長及び都市建設部長の回答を求めたいと思います。

まず1点目が、野洲市総合計画、国土利用計画、都市計画マスタープランなどの上位の計画から見た当地域、西河原・小比江地区の位置づけについて、改めてご所見をお聞かせください。

2番目が、現在大津湖南都市計画の特定保留区域となっているこの地域についての見直し、つまり市街化区域への編入時期や区域について、改めてお答えをいただきたいと思えます。

3番目が、この西河原・小比江地区の整備事業を進めるにあたって、本市の計画あるいは整備の手法、また財政方針について質問をいたしたいと思えます。

4番目が、新しいまちづくりには道路の整備が不可欠であります。この区域の周辺、とりわけ湖南幹線の今後の推進計画についてお答えいただきたいと思えます。

以上、地震発生時の学校、園等における対策と西河原・小比江地区の新市街地の整備の

2点についてお尋ねをいたしますので、当局の的確な回答を求めて一般質問といたします。
よろしくお願いたします。

議長（田中栄太郎君） 教育長。

教育長（大堀義治君） おはようございます。藤下議員の学校、園での地震発生時の対策に関するご質問にお答えいたします。

まず、緊急避難の方法、子どもの安全確保と避難誘導、避難場所の確保につきましては、市内すべての幼稚園、小学校及び中学校において、消防計画という名称で火災と地震から子どもの安全を確保する計画を定めております。その内容につきましては、地震の場合にはまず机の下などに身を隠し、教職員の指示を待って行動するように定めておりまして、最終的な避難場所は運動場でございます。

他の行政機関や市役所の他の部署との連絡、情報交換に関しましては、各学校、園の計画において消防署、警察署、市の教育委員会及び園の教育委員会など、関係機関を連絡先としまして掲げております。

保護者との連絡、情報交換及び子どもの帰宅に関しましては、災害の状況にもよりますが、保護者連絡網、あるいは防災行政無線の活用によって行えるものと考えております。

防災訓練の実施につきましては、すべての幼稚園、小学校及び中学校で地震、火災について取り組んでおります。

以上、お答えといたします。

議長（田中栄太郎君） 市民健康福祉部長。

市民健康福祉部長（竹澤良子君） おはようございます。それでは、藤下議員の地震発生時の保育園における対策についての2点のご質問にお答えをいたします。

まず、第1点目の地震発生時の保育園における避難対策についての3項目についてのご質問にお答えいたします。

第1項目目の緊急避難の方法についてですが、各園ごとの防災計画に基づき対応をしております。まず地震が発生した場合はすぐに保育を中止いたしまして、園児の命、体の安全確保に万全を期すため、指定の避難場所である小学校等へ避難します。園外保育中に地震が発生した場合は、周囲の状況を把握しまして、十分に注意を払いながら園に帰ってくるようにしております。

次に、第2項目目の市役所等の連絡、通報や情報交換につきましては、状況を確認後、

速やかに市役所の担当課へ通報することになっております。

次に、第3項目目の保護者との連絡等につきましては、登園前に発生した場合は、登園の中止を連絡いたします。また、保育中に発生した場合は状況を確認後、保護者に連絡をし、迎えに来ていただくことや緊急連絡網等を入園説明会時に保護者に説明して協力をお願いしている状況でございます。

次に、2点目の防災訓練の実施につきましては、月に1度避難訓練の実施と年1回の消防署の防災訓練を実施し、非常時に速やかに対応でき、園児の安全が守られるよう職員の危機管理意識と対応技術の向上に努めているところであります。

以上、お答えといたします。

議長（田中栄太郎君） 総務部長。

総務部長（北口 守君） 皆さん、おはようございます。それでは、私の方からは防災訓練の実施につきましてご回答させていただきます。

市の防災訓練といたしましては、毎年9月に各学区ごとに順次実施をさせていただいております。その目的につきましては、いつ発生するかわからない災害に備えた避難、救護、救援、消火等の活動を関係機関と市民が互いのできることを実施いたしまして、その技術等を身に付けることにございます。

また、市では職員と関係機関による水防訓練や土砂災害等の危険箇所の点検確認も実施しております。ほかに本年度からJRの事故災害訓練や警察と消防連携の救助訓練、あるいは湖南4市の合同訓練にも参加いたしております。技術や情報収集についての機動的な技術向上に努めているところでございます。

これらのマニュアルにつきましては、野洲市地域防災計画を基本にいたしまして、防災マニュアル、それから水防計画に基づいて災害時並びに訓練時に活用しているところでございます。

また、市の予算措置につきましては、18年度予算ベースではございますが、災害対策費で2,625万2,000円、水防費で173万8,000円ということでございます。

以上、お答えとさせていただきます。

議長（田中栄太郎君） 都市建設部長。

都市建設部長（島村平治君） おはようございます。それでは、2点目の西河原・小比江地区の新市街地の整備についてのご質問にお答えいたします。

まず1点目の野洲市総合計画、土地利用計画、都市計画マスタープランなどの上位計画

から見た当地域の位置付けについてであります、新しい市街地の形成として土地利用を図るため、議員ご指摘のとおり市のそれぞれの計画策定に盛り込んでおりますので、ご理解いただきたいと思います。

2点目の特定保留地区となっております当地域の大津湖南都市計画の見直しとの関係がありますが、基本的には次期の大津湖南都市計画の見直しまでには、事業手法等の一定の方向付けが必要となってきます。現在、大津湖南都市計画区域では、区域区分の見直しに係る基礎調査中でありまして、このようなことから見直し時期につきましてはもう少し時間が必要かと思えます。

3点目の本市での整備事業の方向性についてであります、当該整備事業の検討委員さんと現在議論を重ねております。また、地権者の皆さんに市街化区域への取り組みの意向調査を再度実施ということで、先ほど藤下議員からご指摘がありましたように、以前中主町でも調査されておりますが、やはりある程度の年数も経っておりますので、再度現在調査をしているところであります。したがって、この調査結果に基づいてその方向性や取り組みについて明確にする必要があると考えております。

4点目につきましては、湖南幹線道路に関してでございますが、この都市計画道路の大津湖南幹線につきましては、現段階では家棟川から県道守山中主線までの約2,900メートルの整備を目標と県ではされております。したがって、現在県道野洲中主線から市道の西河原童子川線までの間約400メートルでございますが、これにつきましては今年度工事が完了いたしました。県では、現在標識や信号機などということで、供用開始に向けまして必要な施設整備に係る協議ということで、公安委員会等で協議を行っておられます。そうしたことから、19年度には供用開始されると思えます。以後の工事の未着手部分でございますが、西河原から比江方面に向かったの整備につきましては、二次的な計画を整備されますよう、県に強く要望してまいりたいと思えますので、ご理解をいただきたいと思います。

以上、答弁といたします。

議長（田中栄太郎君） 藤下茂昭君。

11番（藤下茂昭君） 若干回答が物足りませんので、再質問いたします。

まず、地震の対策でございますが、特に小中学校、幼稚園、これの回答が余り形式的過ぎますね。もう少し具体的な回答が欲しかったというふうに思います。いろいろ系統的な指揮命令といいますが、システムだとかマニュアルがありませんと、本当に限られた職員

で多数の生徒、小学校の低学年の子どもたち、幼稚園の子どもたちに対する避難、誘導というものが本当にできるのだろうか、そんな思いがいたします。

最近、我が国で大きな被害を出しました阪神・淡路大地震、これはご存知のように平成7年1月17日、午前5時46分です。それから、新潟県の中越地震、これが土曜日の午後5時56分ということだそうであります。言うなら、子どもたちが学校にいない時間帯ということですね。ということは、子どもたちが少なくとも保護者の保護のもとにあった時間帯ということであります。

したがって、私が言いますように、平日の昼間にこうした地震が発生した場合の措置というのはそれでいいのだろうかということです。一遍の計画、そんなものだけではいけないと思いますので、改めて聞きます。

まず、通報システム、内部の相互間の連絡はどのようにするのか、外部に向けての連絡は誰がやるのか、そういうことですね。というのは、混乱いたしますからね、地震が起こりますと。机の下に入るということで特に低学年の子どもたちに、あるいは幼稚園の子どもたちにそういう誘導をしておりますと、そうした連絡というのが恐らくうまくいかないだろうというふうに思います。ということは、あと学級の担任でない教務主任だとか教頭だとか校長があたるというわけですね。そうなりますと、どうしても手薄になりますし、けが人が出るということももちろん想定されなければならないと思いますが、そうした場合の具体的なマニュアルができていのかどうか。その辺もあわせてお聞かせいただきたいと思います。

それから、職員が配置転換をしたり新規採用をした場合、そうしたことを徹底して訓練や教育をするのか、しているのかどうか。それから、例えば通報装置の機器、その所在とか操作の方法、そういうことも習熟するという必要があるかと思いますが、そうしたことについての対策はどうなっているのか。

それから、学童保育、また放課後プランというようなことが今年から始まりますが、そうした教職員の手薄な時間帯、あるいは学年横断的な子どもたちの時間であります学童保育だとか放課後の対策、そうしたものを実際にやられているのか。その辺もお聞かせいただきたいと思います。子どもの避難誘導、あるいは帰宅対策というのは、特に小学校の低学年、幼稚園、あるいは保育園、保育所、こうした幼い子どもたちに対する指導というのは大変だろうと思います。その辺の認識をされておるとは思いますけれども、具体的にはどうした対策をとろうとされているのか、とっておられるのか。その辺のこともあわせてお

聞きしたいと思います。具体的にはいつ、誰が、どこで、どうするのかということですね。その辺のことを、職員の役割分担、これが明確になっているのか。そういうこともあわせてお聞かせください。

それからもう一つ、ほとんどの学校、園が住民の緊急避難場所になっております。そうした場所との絡みもありまして、長期にわたって学童だとか幼稚園児を学校や園に待機させておかなければならない状態が続くかもしれませんね。そうした場合の避難所との関連はどうするのか。そういうこともちゃんとやっておられるのでしょうか。そのあたりもお聞きしたいと思います。

耐震工事がされますと、比較的危険度は回避されますけれども、校舎が倒壊するような状態になったことも想定されておられるのでしょうか。そのあたりもあわせてお聞きしたいと思います。

以上、災害対策について再度質問したいと思います。できるだけ具体的な回答をお願いしたいと思います。

それから、区画整理の問題ですが、実際区画整理をやってまいりますと、いろいろな問題が出てくることは過去の事例、直近の当市内の区画整理の様子をお聞きしましても、大変な問題であると思います。とりわけ、工事を進める工事費の節減、これが極めて重要な課題になってまいります。いかにして工事費を削減し、有利なまちづくりをしていくのかというのが大きな要素だと思いますが、事業の手法、施工方法をどうするのかも地元の地権者にとっては大きな関心事でございます。近隣の市、また本市においてこれまでとってこられた手法等も評価、反省しながら進めていただけるものと思っておりますけれども、開発事業者や建設業者による業務代行とか、デベロッパーによる一括施工の方法もありますし、そうしたことについて執行部の方でどういうふうなお考えをされているのか、お聞かせいただきたいと思います。

それから、とにかくこの地域については先ほども言いましたように凍結の状態になっております。速やかに冷凍庫から出していただいて、うまく、しかも速やかに解凍していただいて、まな板に乗せてもらって、うまいことおいしい料理が食べられるような方法をとってもらいたい。そんなことで当市の市街化区域もこれからどんどんと造成をする、あるいはまた新しくこしらえていくということが喫緊の課題であります。そうした観点からも、具体的な方法についてお聞かせいただきたい、そう思います。

再度質問いたします。よろしく申し上げます。

議長（田中栄太郎君） 教育部長。

教育部長（南喜代志君） おはようございます。ただいまの藤下議員の再質問にお答えを申し上げます。

1点目は、通報あるいは内部相互間の連絡の体制、これについても外部に向けての連絡、さらには職員の異動、着任、また教職員の手薄な時間での対応、さらに子どもの避難誘導、特に低学年、幼稚園といったことのご質問が1点目でございます。

これにつきましては、野洲市が策定いたしました地域防災計画の震災対策編というのがございますが、ここの中に学校における応急対策計画というのがございます。この2節の中で学校における防災体制が規定されております。これを若干引用させていただきますと、校園長は学校、園の実情や児童・生徒等の実態に応じ、次の点に留意しながら防災マニュアルを策定し、毎年所要の見直しを行うとしています。

1つは、学校、園内での活動中を想定した計画をつくりなさいと、こういうことを申ししております。中には七、八点あるわけですが、避難訓練のマニュアルをつくれと、あるいは校内防災組織あるいは避難場所を確立せよと。年間の計画の中に学校、園と地域が連携した避難訓練の実施をすることと、さらに災害の発生時における教職員の児童・生徒への指示及び措置の方法、これはまずは計画をつくることを言っています。これは学校、園内での活動中の計画、また学校、園外での活動中を想定した計画、計画としては2種類つくることと。防災体制につきましてはですが、児童・生徒等の避難計画、そして訓練の実施、そして平素地震時の事前指導、事後指導について周知徹底を図り、保護者との連絡方法を前もって確認をしておく。そして、先ほどもご質問がございました教育委員会、警察署、消防本部、保護者への連絡網を整備して、関係機関との協力体制をまずは立てておくというようなことも言われております。特に、幼児、低学年児童、また障害を持った児童等への対応というのを別の項目を立てて書いてありますが、職員だけでは対応できない場合には関係自治体の協力を得られるよう、日ごろから連絡を密にしておく。特に、障害児の学級にあたっては、次の点に留意するということも書いていますが、スクールバスの運行に対して経路、時刻等を県及び関係市町の教育委員会、警察署、消防署に前もって連絡をしておくということ、また地域住民や関係医療機関と十分な連絡をとる。緊急時、教職員による巡回、引率体制を確立して保護者の協力を得るとか、そうしたことも書いていますが、さらに地震地の応急対策で学校における応急対策でございますが、校園長の措置をとるべき責任を書いています。これにつきましても、学校、園内での授業中の場合、そして

学校、園外の活動中の場合、授業時間外の場合というふうに分けて書いております。それぞれ、例えばですが、幼児、低学年児童、障害児等の誘導にあたっては、児童の実態に応じて職員に対して適切な指示を与えると。また可能な限り関係自治体の応援や地域住民の協力を得るといことも書いてございます。ここに申されましたように、いつ、誰がどうするのかというのにつきましては、それぞれ学校あるいは幼稚園が策定しております、名前はまちまちでございますが、消防計画、防災計画というのを策定いたしまして、人事異動がありますごとに毎年4月に新しい着任した教職員の氏名を入れて、防災機器の使用方法等についても確認をしております。

また、訓練につきましても、学校、園ごとにそれぞれ訓練をやっております。

さらにもう一つ、緊急避難場所に学校施設が指定されております。そうしたことも想定したことがきちっと学校で承知しているのかというご質問でございますが、避難所開設時には、校園長は次のような措置を講ずるといようなことをあらかじめ規定しております。

避難場所の開設等にまずは協力して、学校管理に必要な職員を確保して、万全体制を確立する。この際次の点に留意すると。幾つかありますが、特に、授業中に発災した場合においては、児童・生徒等の安全確保を最優先した上で学校施設等の使用方法につき、市の災害対策本部と協議すると。こういうようなことになってございますし、もう一つは、市の災害対策本部とあわせまして、教育委員会の災害対策本部を設置いたしまして、被災状況の調査あるいはその応急の復旧の方法等についても、あるいは児童・生徒の安全の確保の方法について協議をすることになってございます。

ただ1点、藤下議員からご指摘がございましたように、校舎が倒壊した場合の対処方法については、もう少し十分でないところもございますので、この辺につきましては今後見直しまして強化していく必要があるかなと、このように思っております。

以上、お答えといたします。

議長（田中栄太郎君） 教育部次長。

教育部次長（馬場 豊君） おはようございます。ただいまの藤下議員のご質問に、具体的なわかるところでお答えさせていただきたいと思っております。

「訓練です、訓練です、ただいま地震が発生しました。児童の皆さんは机の下に隠れてじっと待ちなさい。」まずこれが地震の発生の際の最初に放送で流される言葉、大体この内容を行います。これは教務主任、あるいは教頭がやります。火事の場合はまずベルを鳴らしますが、この言葉を出す前に、事前指導といたしまして、学級担任からこういう放送

がある、それがあった場合はすぐに机の下に隠れるということを事前に十分指導しておきます。その後、大体30秒ぐらい揺れ、S波とP波がありますから待って、その後、「たまたま地震がおさまったようです、先生の指示に従ってすぐに避難しなさい。」これで避難が始まります。大体これが地震の発生の避難の最初の部分なのですが、特に今議員がおっしゃるように、低学年の子ども、それから、障害を持った子ども、さらに幼稚園の子どもたちについて、この野洲市の消防の規定にもそこを十分に配慮し、適切な指導をするようにということが述べられております。ちなみに、中主幼稚園の消防計画を見ますと、3歳児で5クラスあったと思うのですが、10人が避難誘導の体制で、だから1クラス2名ぐらいずつが配置されている。単純にいきますと、前と後ろに2人付くという形になっていると思います。小学校の1年生においてもそのような対応をしていると思います。

そういうことがあって、ちょっと幼稚園の園長先生から聞いていたら、こんな話がありました。3歳児でそういう放送があると泣き出す子どもがあるんだそうです。ベルが鳴って驚いて。だからその前に、例えば中主幼稚園では昨年の5月12日に火災を第1回目やっているのですが、年少、3歳の子どもたちには非常の合図や避難場所を知ると書いているのですが、こんなベルが鳴るよということで聞かせてみたり、あるいはそういうことを十分わからせた上で避難していかないとパニックになってしまうということをおっしゃられました。大体、二、三カ月に1回ずつ、地震あるいは火災で訓練を行っているわけですが、そういう丁寧な指導をしていく、あるいは丁寧な体制をとっていくことが非常に議員ご指摘のように大事だと思いますし、今後こういう点を含めて校園長を通じて指導を図っていきたいというふうに考えております。

それから、教職員の指導なのですが、先ほど部長が申し上げましたように、校長の指導のもとで職員会議等でやっているわけですが、これが中主幼稚園の消防計画なのですが、こういうものを4月にできるだけ早い段階で作りまして、4月段階での職員会議で周知徹底、共通理解をしております。そして、避難訓練の前には必ず職員会議等で今度はこのことをやるからということを知り、誰がどこにどのような指導をするかということを具体的な次元で指示、指導している状況です。

さらに、教職員の指導なのですが、本年度の教育研究所の取り組みにおきましては、防災につきまして2回講座を持っております。内容は防災マップで、市の方から来ていただいてそれぞれ消防計画を持ち寄って検討しておりました。それから、8月の全員研修会では阪神大震災のことについて、神戸から来ていただいたと聞いておるのですが、それから

県から来ていただいて県の地震の状況と避難について全員研修を持っておる状況でございます。

もう一つ、来年度ですが、同じように教育研究所として防災に関する講座を予定しております。それは1つの学校を取り上げながらシミュレーション的にやっていくんだというふうに計画を持っております。ただ、平日に起こったときに、子どもたちをどういうふうに家庭と連絡するか、あるいは地域と連絡するかということは非常に大きな問題だと思います。軽度であればすぐに帰せますし、地域に帰せる状況であるかどうか、このところにつきましては、学校では子ども達の安全確保を十分にとっていかなければなりませんし、保護者への携帯というのも、多分ひどい場合におきましてはほとんどつながらない状況になってくることも予想されます。それは阪神大震災で全部が、私自身もそうだったのですが、全く通じない状況が約3日間続きました。そうすると、また防災計画でいろいろな防災無線等が出てくるだろうと思うのですけれども、その場合におきましては当然地域の方々の情報、帰れるんだとかこの道はだめなんだとか、そういう情報が必要かと思いません。その点におきましては、今スクールガードリーダー等いろいろな地域の方のご協力をいただいておりますが、その方々との子どもの安全に関することでの連携もこれから推し進めていかなければならないと思います。

さらにもっとひどい場合は、学校が避難場所になることも十分想定されます。その場合は、市の防災マニュアルを見ていますと、臨時休業、あるいは午前と午後の授業半分とかいろんな場合が書かれていますが、その状況によって学校長、教育委員会、あるいは市との連絡のもとで対応していかざるを得ないと思います。

以上で回答とさせていただきます。

議長（田中栄太郎君） 市民健康福祉部長。

市民健康福祉部長（竹澤良子君） それでは、再度の具体的な方法についての、保育園の対応のご質問にお答えをいたします。

まず第1点目の内部の組織の問題でございますが、いつ、誰がどのようにするかというところでございますが、これは私どもの方も防災計画が各保育園にございまして、保育園の場合は外部の通報につきましては園長がとるというふうになっております。

それから、避難誘導というのは、園児を誘導するわけですが、これは非常口を開放してクラスの担任がやるというふうになっております。

それから、消火の問題ですが、初期の消火にあたりましては、用務員が消火係を務める

というふうになっております。

けが人の応急の救護につきましては、主任保育士が救護係となるように役割分担が決められまして、その分担に従って動いているという状況でございます。

具体的なマニュアルができているのかということにつきましては、それぞれ保育園でマニュアルを作成しております。マニュアルも月1回、毎月避難訓練をしておりますので、その状況に応じてより高度なマニュアルをつくっていきたいというのが現在保育園の実情でございます。

それから、職員の異動とか新人につきましてはでございますが、異動につきましては各保育園どれも同じマニュアルを使っておりますので、そう問題はないのですが、新人につきましては当然新しく配置されたところが最初の新人研修の中に必ず入れるという点と、月1回必ず避難訓練を行っておりますので、現場の中で技術を高めているという状況でございます。

それから、学童保育の問題ですが、これは指定管理の中で契約を入れておりまして、当然学童保育もマニュアルをつくっております、各学童保育ごと、年1回ないしは2回の避難訓練を行っているという状況でございます。

それから、避難誘導につきましては、先ほど教育部長がお答えをしたとおりでございます。私どももそれにしたがって行っているという状況でございます。ただ、保育園の場合は子どもに避難場所を、第1避難場所は園庭であります、第2避難場所は園から離れますので、月1回の訓練の中で子どもに覚えていただくということで、比較的子どもは次の場所、どこに行くかということは覚えているようでございます。具体的ところで、園長は毎月避難訓練を行っておりますので、非常に子どもたちはかなり冷静に落ちついて訓練に対応できているということで、むしろ職員の技術をもっと上げなくてはならないという課題がありますので、この点についてはご指摘のとおり今度も取り組んでまいりたいというふうに思っております。

以上、お答えといたします。

議長（田中栄太郎君） 都市建設部長。

都市建設部長（島村平治君） それでは再度のご質問で2点ほどあったと思います。1つは土地区画整理事業の手法なり、あるいは事業のできるだけ早い推進ということでございます。

この土地区画整理事業の手法でございますが、藤下議員からもありましたように、組合

施工、業務代行、あるいは民間企業に任す等々あると思います。そうした中で、現在野洲市では一部で土地区画整理事業を進めております。そうした中でその運営方法等でございますが、現状といたしましては、県と市からの、一つは公益施設の管理負担金、市からの補助金、また一番大きいのは土地の保留地処分の処分金などということで、そうしたもので組合運営されて区画整理事業が進められているというのが実情でございます。

そしてもう1点でございますが、こうしたことで、この事業につきましてはやはり先ほども答弁をさせていただきましたように、地権者の意向が大事でございます。現在、調査で回収もしている部分もありますけれども、まだ未提出者もでございます。そうした中でこの調査結果を踏まえ、再度検討委員さん、また地権者の皆さん方と十分協議しながらできるだけ早い時期に事業が実施できるよう進めていきたいと思っておりますので、ご理解いただきたいと思っております。

以上、回答とさせていただきます。

議長（田中栄太郎君） 藤下茂昭君。

11番（藤下茂昭君） 地震対策についてかなり細かな説明をいただきました。

先ほども申し上げておりますように、災害の場合は最悪の事態を予想しながらやるということが肝要だと思います。そんなことで、いろんな計画をまたさらに練り直してというのか、高めてもらって、一人の犠牲者も出さないというような心構えでやっていただきたい、そう思います。人権はもちろん大切でございます。本市でも人権ということが最大のまちづくりの課題でございますが、我々大人の怠慢によって、災害によって幼い命が失われるということは人権侵害の最たるものであると思います。そういった観点からも、一人の犠牲者も出さないという覚悟で取り組みをお願い申し上げたいと思っております。ひとつよろしく願います。

それで、新市街地のことでありますけれども、いろいろ土地によって手法も変わってまいりますし、またいろんなことがあるわけですが、この地域は先ほども言うておりますように、過去中主町の時代におきましてもいろいろと検討されてきたところでありますし、また地権者の意見というものもある程度まとまっているところでございます。いろんな手法につきましても意見が出ておりますし、またどのような形のまちをつくるかということもいろいろ出ております。そうした中で、いろんなその後の経済情勢の変化やまちづくりの考え方、そういうものも多少は変化しておりますので、もう少しいろんなことを考えながら進めていただきたい。それが本音でございますが、その中で、見直し時期につい

て、これは早いことやってください。そういう要望をしておきます。

湖南幹線の話で、先ほど若干出ました。それからの回答がありませんので、再度お聞きしたいと思います。この地域については、先ほども言いましたように、交通アクセスが大変重要な課題であろうと思います。特に、この地域から1キロも離れていないところに今度イオンのスーパーマーケットが参りますが、それもあわせてこれから交通アクセスが完備されないと、大きな混乱を来すだろうと思います。この湖南幹線の工事の進捗については、まず西河原から先、比江地区までの方線の決定、これを早くやってもらわんと解決が早まりません。その先は野洲川における大きな橋の架橋問題、これはおそらく市独自ではできませんので県なり国なりの大きな財政援助が当然必要でございますが、そうした上部の機関に対するアタックというもの、そういうものを行政で当然やってもらっておりますし、我々議員もまたこのことについては県会なり国会議員の先生方にもいろんな要望を続けております。

そうした中で、この湖南幹線の早期貫通について、もっともっとエネルギーを費やしてもらいたいと思います。それについてのご見解をお願いしたいなと思います。

それとあわせて、野洲駅までの交通アクセスの整備でございます。今のところ、守山中主線ですか、それと竹生口から野洲駅までの間の交通、これも大変道幅が狭いし、公共交通機関といっても、近江バスが運行されておりますもののダイヤの中身について問題があります。運転間隔が少ないとか、運転経路、始発、終発の問題、そうしたものもありますし、バス輸送の問題とあわせて他の交通手段についてもどのような方法が一番いいのか。そういうあたりの交通問題に対する検討というものをやっていただきたいと思います。

それからもう一つ、住環境について申し上げたいなと思いますが、本市の人権と環境というテーマという大きな課題がありますが、自然と共生する特色のあるまちづくりということについてお考えを聞きたいと思います。

外国から日本の住宅はウサギ小屋と言われて久しゅうございますけれども、そうしたゆとりと潤いのないまちでは、次代を担う子どもたちの心豊かな人格形成というものにも大きな支障があると思います。中主小学校の校歌には、「朝日ににおう三上山」、それから「夕映えの比良を臨む」、教育長ご存知ですな。そういうような文句がありますけれども、そういう自然と共生する豊かな住宅をつくる。そのことによって未来を担う子どもたちも立派に成長する、そうしたまちづくりについてご努力をいただきたい。

具体的な例を申し上げますと、今野洲市の建築面積は開発指導要綱では165平米とい

うふうになっておりますが、これも少なくともこの地域については200平米ぐらいは確保してもらって、先輩格であります錦の里のような緑とゆとりを持った住宅を建設してもらいたい。そんな思いでございます。その辺の見解をお聞きいたしまして、私の最後の質問といたします。よろしく願いいたします。

市長、そういうまちづくりに対する思いをぜひともお述べいただきたいと思います。よろしく願いします。

議長（田中栄太郎君） 都市建設部長。

都市建設部長（島村平治君） 藤下議員の再度の質問でございますが、1点目の湖南幹線につきましては、今議員ご指摘のとおり、先ほども答弁いたしましたように、今現在の県道守山中主線までの整備ということで、約2,900メートルの整備でございます。これをたちまち整備していただきまして、その後守山中主線先線につきましては、比江の集落に入りますと、やはり方線等の変更も生じてくると思います。そうした中もありますので、そうした点につきましては、県と十分協議しながら早い時期に進めていきたいと思いますので、ご理解いただきたいと思います。

それと、もう一つはこの区画整理事業の今後の整備状況ということでございます。先ほどもいろいろ手法等も説明させていただいた中で、1つは事業を進めるについて、やはりお金の問題と思います。そうした中で、今後は西河原と小比江とを中心に補助金等も含めて検討を進めながら、市の財政状況も勘案しながらできるだけ早い時期に整備を進めていきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

そしてまた、一つのまちづくりの方法ということで、自然と環境の調和ということで、特に旧中主地域につきましては広い田園等もあります。そうした中で、この地域の整備を進める中には、1つの手法として、1つの区画についても都市計画の開発手法等では1区画150平米以上ということも定めておりますが、さらにそうした1区画をより広い区域で整備しながら、自然との調和も図りながら整備したい。もう一つ出ておりましたように、周辺道路、幹線道路の整備ということで、先ほども出ていましたように、この区につきましては、湖南幹線道路、あるいは県道の守山中主線、また市道辻町小比江線といった道路等もありますので、そうした道路との整合性を図りながら、この地域内の路線整備についても整備計画とその路線との検討も今後進めていきたいと思っていますので、ご理解を賜りたいと思います。

以上、回答といたします。

議長（田中栄太郎君） 市長。

市長（山崎甚右衛門君） 皆さん、おはようございます。今日は3日目の一般質問で大変お疲れになったと思いますが、私の方から二、三点お答えを申し上げます。

まず、いわゆる保留地域となった小比江の保留地、あの区域についてはいろんな開発の方法があると思うのですが、私はやはり部分開発はやめておこうと。やるならあの地域一帯になってやっていこうと、こういう思いをいたしております。その方法には、今現在二三の話があるのですが、例えば大阪ガスなら大阪ガスの幹線を、イオンとの絡みにもなるのですが、そういうエネルギーの幹線を引いて、あの地域だけでも新しい方法の熱源があったり、ごみ処理ができたり、温風がとれたり、そういうような団地でできればというようなことで提言もいただいております。部分的に開発しますと、全体の計画が成り立ちませんので、それがだめだったら地主の皆さんの理解を得て区画整理事業でもやっていこうと。区画整理となると共同体になっていくのですが、そういうことも指導していかないといけないと、こんなふうに思います。せっかくのあれだけの土地ですから、部分開発はやめていこうと、こういう思いをしております。

それと湖南幹線ですが、部長が答えていますように、湖南幹線の大々的な完成断面でやろうとすれば、今栗東市の十里地区で非常に問題がありそうなようで、お金がたくさん要るということで、守山市内は大体ホルの中心の前の道なんかできつつあるのですが、栗東市内が済めばこっちにいこうということなのですが、こっちに来ても野洲川の架橋は本当に大変な仕事だと。こういうことになっておりますので、私はもうそういうことではなしに、今比留田方面から西河原へ向かって小学校のところまで仮断面でやってもらっております。もうあれでいいではないかと。通学バスも通るし、給食センターができて通れますので、あの道を比江の地先までとりあえずつないでいただいて、生活道路として優先的に使える道路の方法を組み立てていただきたいと、こういうふうに県をお願いをしております。そこから守山市と連結するのは、大きな橋の架橋が必要ですから、それを期待はするのですが、なかなか物理的には大変な仕事になりますから、そこまではいいだろうと、こう思っております。

それともう一つ、私は常々申し上げるのですが、湖岸道路から野洲駅に入る道はどれが本当のルートだと。おっしゃっているのはそれだと思うのです。私は既存の道路を活用しながら、鮎家さんから下堤まで入って、下堤の旧麩川敷の方に若干の余裕ができていますし、もともと計画があったようですから、あそこから今のサッカー場を経由して、乙窪経

由、斎場まで行って、斎場からは守山中主をしばらく使って、北野のコミセンまで出ていただいて野洲駅に入ると、このルートを一つのルート付けをして、そのうちにできれば斎場から建設省が持ちます保留地を通して、もとの板倉街道へ出れば、真っすぐ野洲駅に入る。これもなかなか大変な用地の問題がございますので、時間がかかるとお思いますので、たちまちは前段に申し上げたルートをもって、湖岸道路と野洲駅とをつなぐと。こういう幹線道路を結べと、こういうふうに考えております。それを結びますと、湖南幹線ともこう直角にして利用ができる、こういう思いをしております。その比留田から山手へ向かっていただきますと、今の野洲中主線で国道8号線まで出られると。国道8号線から山手インターまでは、先日お答えをいたしましたような、東近江との連携をとっていけばと。これで湖南幹線にまつわる一つのルートができるのではないかと、こんなふうにも考えておりますので、ご理解をいただきたいと思っております。

以上でございます。

議長（田中栄太郎君） 次に、通告第14号、第23番、河野司君。

23番（河野 司君） おはようございます。ただいま議長のお許しをいただきましたので、一般質問をさせていただきます。私で最後、終わりよければすべてよしということで、どうぞ誠意ある明快なご回答をお願いいたします。

私の質問内容は、市内交通渋滞の取り組みと安全対策ということで提出させていただいております。4項目ほどに分けて質問させていただくわけですが、先般また議員の方から質問がございました。議会と行政の関係、議会は議決する機関、責任ある議決をする。行政は執行機関ということで、議決されたことを速やかに執行していく、責任を持って執行する。それが立場であるというふうに確認しておきたいと思っております。また、この質問内容は道路行政ということでございますけれども、行政として福祉、教育、そして安全、安心につながる道路行政、これはやはり同じく大変重要な優先課題として位置付けていただきたいと思っております。そういうことを踏まえまして、内容に入らせていただきたいと思っております。

まず第1点目でございますけれども、国道8号バイパスの問題でございます。

この件に触れるまでに滋賀県、また野洲市の交通の事故等のデータがございますけれども、これを披露させていただきたいと思っております。16年から18年末までの記録でございますけれども、大体県におきましては事故発生件数が1万強、死者が毎年100名以上、重軽傷者が1万人以上という、大変大きな数字が出ております。ちなみに野洲市の状況を

見ますと、16年におきましては発生件数362件、死者が1人、そして重軽傷者が484人、また17年度におきましては発生件数340件、死者が6人、重軽傷者が434人、18年度末、野洲市発生件数372件、死者1人、重軽傷者462人、これは大変驚くべき数字ですね。事故がなかなかなくなる。やはりいろいろ原因はございます。第8次交通安全計画にも書かれておりますように、いろんな要因はございます。ドライバーの責任問題もございますし、一方道路の形態、管理者責任、特に変則交差点とか整備が遅れているところの事故等はこれもドライバー自身の問題もありますけれども、道路管理者の責任も免れない。このようなことでございますので、これもご理解いただきたいと思います。

国道8号バイパスの問題でございますけれども、立派なこういうパンフレットが、これは平成11年に完成されております。この国道8号バイパスが事業化になったのが昭和57年、今平成19年、20年弱という話です。都市計画決定されたのが平成12年ということで、12年から今まで7年、57年から都市計画決定されるまで何ら動きがなかったということですね。都市計画決定されてから今日まで、皆さん見ていただいておりますように、何ら形跡がございません。今、私たちの会派の部屋に国道事務所が作成しました国道8号バイパスの完成模型がございます。皆さんご存知ですか、これ。見ておられない方、すぐにこの質問が終わったら見てください。大変立派な夢のある、野洲市の将来を象徴するような大事業、この模型があります。これも10年ほど前ぐらいにもうできているというようなことで、それまでどうなっていたのか。

この国道8号バイパスの問題は、いつも市長のマニフェストにもあるわけですよ。こういう問題もございますので、誠意ある明快なご回答を期待するものでございます。バイパスの完成に向かいますして今の動き、測量また用地買収いろいろございますけれども、どの辺まで今担当課としては進めておられるのか。そのことをまず、現況と現状をお聞きしたいと思います。年度計画を示していただきたいと思います。

そして、第2点目になりますけれども、皆さんご承知のように朝夕の市内の渋滞の状況です。野洲駅前周辺、大変渋滞が慢性化しております、ドライバーの方にとりましては大変、もう我慢の限界が来ている、怒りさえ覚えるという声を私たちも聞きますので、この辺の対策、速やかな執行をしていかなければならないということで、いろんな改良問題がございましてけれども、どの辺からまずされようとしているのか。これもお聞きしておきたいと思います。

そして、3点目になりますけれども、12月にも質問させていただきました野洲川西詰

の交差点、変則交差点のあの問題でございます。あそこを通過して今通勤されている方が何人かおられると思いますけれども、現状、その他の方どうですか、あそこを朝夕通られたことがございますか。命がけで皆あそこを通過するという方も聞くのですよ。女性の方なんか特にそうですね。当然信号がないし、変則交差点です。そして段差がございます。このような形状の交差点ですので、本当にとにかく遠慮していたら行けないということで、突っ込むというような、そんなドライバーの声を聞くわけです。いつ事件、事故が起ころうとも不思議じゃない。当然事故も起こっておりますけれども、まだ死亡事故に至ることは聞いておりません。死亡事故が出ないと、行政としてもなかなか動かないと。これは昔よく言われたことですが、今の時代にそんなことがあってはならない。やはりそういう危険な箇所があれば速やかに執行しなければならない責任があるわけですね。この問題、どの辺まで今現在取り組まれておるのか。12月に聞きましたところ、県または公安委員会等と協議をして前向きに取り組んでいくという話を聞いておりますけれども、そんな問題ではないと思いますよ、これは。野洲市としてできることはもうすぐに手をつけていかなければならない。このように思いますので、この問題もよろしくご回答をお願いいたします。

第4点目、関連いたしますけれども、その他本当に交差点の事故が多いという中で、野洲市の中であと何カ所があるわけですね。これをどういうふうにとらえておられるのか。先ほど申しましたように、事故の件数が減るところか、ふえていっているという、このような状況でございますので、やはり交通弱者、また死亡事故のないように市全体を挙げて取り組んでいかなければならないと思いますので、よろしくご回答のほどお願いいたします。

議長（田中栄太郎君） 都市建設部長。

都市建設部長（島村平治君） それでは、河野議員の市内の交通渋滞の取り組みと安全対策についてということで4点ほどご質問を受けましたので、回答させていただきます。

まず、第1点目の国道8号線バイパスの取り組みと現状と今後の年次計画でございますが、先ほど議員ご指摘のとおり、都市計画決定後、平成12年ということで相当な時間が経過いたしております。その間、目に見えた大きな進捗が見られませんでした。先般市内の関係ある7自治会すべてから測量同意を得ることができました。このことから、国では現在測量業務を3月中に着手したいということで、昨日ぐらいだったと思いますが、今現在地元で測量業務に着手ということで文書等で通知をしたところでございます。その測

量業務を19年度末までに完了する計画で進められております。

そして、この測量調査を終え、必要な資料を確保し、その後言われましたように基本設計へと進める計画を持たれております。この設計段階では、やはりある程度の期間がかかると思います。また、そうした中で再度地元との協議も必要となることから、現段階では年次計画を明確にすることは困難でございますので、ご理解をいただきたいと思っております。

2点目の野洲駅前周辺の対策でございますが、野洲駅の周辺道路につきましては、議員ご指摘のように野洲駅の利用者、市内の企業の通勤用の送迎バス、また通勤者の送迎の家用車の増加により、社会の情勢の変化に日々渋滞しているのが現状でございます。

このようなことから、抜本的な渋滞解消にはつながらないものの、やはり平成17年度に作成しました、これも昨年度それぞれの会派、勉強会でも説明いたしました野洲駅前のロータリーの基本計画に基づき整備を行い、駅周辺の道路の安全対策に取り組もうしているところでございます。

3点目の野洲川の西詰交差点の計画についてでございますが、これも議員より12月にもご質問がありまして答弁させていただきましたように、現在の進捗といたしましては、琵琶湖の河川事務所、公安委員会、滋賀県との協議が一応調いまして、滋賀県による事業化が可能となる計画の原案の作成の目処が立ちました。つきましては、現在その計画実行に際しまして、影響が出るとおられます付近の事業所などに関する調査を行っているところでございます。これらを早期に終え、滋賀県においてできるだけ早く事業実施していただくよう努力をしまいたいと思っておりますので、ご理解をいただきたいと思っております。

最後の4点目のその他の危険交差点の改良計画でございますが、交差点の安全確保につきましては、抜本的には信号機の設置、道路構造令に適合した改良、あるいは交通規制等の対策が考えられます。交差点での事故の多くは、やはり法令違反、マナーの欠如などの運転者側にも起因することも多くあると思っております。ご質問の市内の危険交差点につきましては、現在市内で危険度の高い交差点としては、野洲病院前の五差路であると考えております。この改良につきましても、地形的な条件から抜本的な改修は非常に困難な状況ではありますが、こうした状況を勘案して、次善の策ではあります。交通規制、注意を喚起するための路面表示等を実施しております。これによりまして、交差点における安全対策としては一定の効果が出ているものと理解しております。

以上、回答とさせていただきます。

議長（田中栄太郎君） 河野司君。

23番(河野 司君) ただいま部長の方から答弁をいただきましたけれども、今のを皆さんどう思いますか。答弁を聞いていただいて、私が本当に真剣に言っている交通事故をなくしていかないといけないという思い、もうちょっと誠意のある回答でないと、市民の安心、安全というものをどういうふうに考えておられるのか。これから協議、これから協議と、いつも聞くわけなのですけれども、ドライバーとか市民にとってはもう本当に大問題なのです。野洲市といたしましても、市になってレベルを上げて整備をしていかなければ、安心、安全の整備をしていかなければいけないですよ、積極的に。そういう思いで私も質問させていただいているわけですが、部長は総花的な通り一遍の答弁ということで、本当に残念で悲しい限りでございます。

国道8号バイパスの問題でございますけれども、これから地元との協議、また測量に入るということですね。私が聞いておったのは、平成12年から、その時分から測量に入れるということで聞いておったのですけれども、まだそんな段階でしたのですか。ご承知のように、国道1号線の栗東水口道路というのがありますが、水口道路なんかもう供用開始されていますね。ご存知と思いますね。水口道路。そして、米原の方も米原バイパス、これも供用開始されています。よそさんは積極的にやっていますね。野洲栗東バイパスもなぜ急がなければならないかという話、当たり前ですが、パンフレットに書かれていますけれども、やはり環境、快適、安全ということで書かれているのですよ。バイパス利用で20分時間が短縮できるということで、かなり経済的な損失も免れると。また、環境の面に対しましては、CO₂、NO、PM等々の削減がスムーズな運行によってできるということで、かなり環境にもいいし、また安全はもちろんそうですけれども、万一の場合、災害のときとかそういう部分、一朝有事のときにでも道路網が整備されていると、これも安心、安全というふうに図れると。すごいメリットがある事業ですので、これは今のそのような、また過去の取り組みではなかなか進まないというように私は思うのですよ。

年度計画がまだ、聞いておりますけれども、それも示せないという今のご回答でしたね、たしか。ご理解いただきたいということだと思いますけれども、誰もご理解できるわけがないですよ。今まで来て、これからやっと測量に入れるということですね。今、同意をいただいているということを知りましたが、測量に入る、測量に何年かかる、あと用地買収は何年かかる、事業をどうしていく、わかると思うのですよ。全然わかりませんか。

10年先か20年先かわかりませんか。大体の話、わかるでしょう。やっぱり目標を持たないと、担当職員の皆さんにしたって、やはり何年まで、2年あったらこれをしなければ

ばならないという、そういう目標がないと事業というのはできないと思うのですね。この辺、やはり部長としても一定の目標年度、完成年度じゃなしに目標年度を挙げていただくのが本意で、これがないと市民は納得しないと思うのですよ。もう20年、30年近くかかっている事業ですのでね。やはりそこまで責任あるご回答をいただきたい、このように思います。よろしく願いいたします。

あと、駅前周辺の部分でございますけれども、駅前の今度の計画とあわせて協議をしていくというようなことでございますけれども、今現在西から行く人、また東から来る人で駅の方へぶち当たっていますね。これは一方通行規制、いろんな交通規制があるわけです。今の状況、朝の7時から9時までという期間ですけれども、かなりこれでスムーズにいつていると思われているのか、思われていないのか。この辺のことをどういうふうにとらえておられますかね。これを見直す考えとかそういうのはあるのか、ないのか、これもお聞きしたいと思います。

そして、3番目の野洲川西詰の交差点の関係でございますけれども、県とまた公安委員会、河川事務所と協議をして一刻も早く取り組んでいきたいということでございます。これも前に聞きましたね。同じ回答でございます。やはり何らかの、市としても図面といたしますか、青写真、そういうものがあると思うのですよ。それは示せないのですか。ないということは、そんなことは考えられない。ないですか。正直な話、どっちや。市長がないとおっしゃっている。こんな無責任な、あの交差点の状況をご存知だと思うのですよ。それなら県と協議、また公安委員会と協議されている、河川事務所と協議されているというのは何を協議されているのですか。何をもとに協議されているのですか。何かあるでしょう。どういうところが危険だとか、それをうまくいろんな図面をかいいて、一つのものにして事業を進めていくと。そうしないと進まない。なかったら進まないですよ。話のしようがないですよん。その辺、明確に部長の方からお聞きしたいと思います。

そして、危険箇所ということで、野洲病院の交差点を挙げられましたけれども、地元の要望で一旦停止の右折れの方の右折だまりの停止線を前に表示されたのは知っているのです。一定の効果は確かにあると思います。しかし、車が連動して続いていると見えなのですよ、路面の表示は。だから、よそさんの交差点、ちょいちょいありますけど、ゴムの、ちょっと立体的なゴムの何かありましたやんか、すぐ目に付くという。そういうものをもっと使ってでもわかりやすい表示をしていただければ、また一層効果があるなど。こういう手法もいろいろ野洲の中で考えていただきたいと思うのですけれども、その辺、国8バ

イパスの問題からご回答をお願いしたいと思います。

議長（田中栄太郎君） 都市建設部長。

都市建設部長（島村平治君） それでは、河野議員の再度の質問でございますが、1点目の国8バイパスの取り組みでございます。先ほども答弁させていただきましたように、この事業につきましては国が進める事業で、国と関係市、栗東市、守山市と十分連携しながら進めているのが現状でございます。先ほども答弁させていただきましたように、ようやく測量ができるということで、この測量を平成19年度に終えて、それから基本設計ということで、この基本設計にはまたいろいろ協議、詳細のことも詰めていかなければならないということで、国の方でも今年次的な計画が示せないという現状でございますので、そういったことをご理解いただきたいと思います。

2点目の野洲駅周辺の整備でございます。これも先ほど答弁させていただきましたように、昨年示させていただきました土地利用転換の計画をもとに整備しようということでございまして、今出ております市道の小篠原稲辻線の一方通行等の規制でございます。この規制についても、やはり現状ではそうした一方通行の関係で交通渋滞も多いと思います。そうした中で、この駅前の周辺の整備を終えた後、そうした交通規制等についても再度検討してまいりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

もう1点の西詰交差点の現状でございます。これにつきましても、現在県の原案というのが示されております。1つは今の交差点が先ほども出ておりましたように5つの路線で囲まれた変則的な交差点ということで、これは正していこうということでございまして、特に十字路交差点の改修でございます。県道の野洲川橋を越えたところでの市道野洲川右岸線との十字交差点でございます。これについては、現道の小島野洲線と旧赤野井線のT字路がT字交差点ということで、ほぼ連続的になっているのが現状でございます。このままでは信号機の設置等もなかなか不可能ということで、そこで交差点改良ということでございます。

現段階での計画でございますが、その計画が示されておりますのが、野洲川より上流部分の野洲川に沿っての下流に直線に向かって現計から旧赤野井線から現道の小島野洲線にカーブして、そして新たに交差点をつくらうということでございます。要は野洲川の上流の部分が今下流の野洲川左岸線に交差しているのを、もう少し守山側へ振って、旧県道小島野洲線のところに接続した交差点改良を行うという案でございます。

そうした中で、先ほども答弁させていただいた中で、事業所あるいは民家等があります

ので、今現在その調査等の設計を進めているというのが現状でございます。そして、十字交差にして、また右折だまり等を設けて交通安全対策にしていこうということです。そして、右折だまりについて、現在の野洲川大橋でございますが、そこにも歩道があります。そうした野洲川大橋の歩道も利用しながら、右折だまりを有効に利用していこうというような計画案が、今現在基本設計のもとに、県との協議をしている状況でございます。そして、市内のもう1点の市内の全般的な交通安全対策で、今も議員のご指摘がありましたように、やはりよりよい安全で安心な道路整備ということで、いろいろ工夫をしながら安全整備に努めてまいりたいと思いますので、ご理解をいただきたいと思います。

以上、答弁といたします。

議長（田中栄太郎君） 河野司君。

23番（河野 司君） 今答弁をいただきました野洲川西詰の関係、事細かくどうのこうのとおっしゃっているのですが、なかなか聞いていてもわかりませんよ、これ。やはりこれは一定の図面があるということですね。一定の計画図面があって、それをもとに協議をしているということですよ。だから、それは原案か何か知らないけれども、原案というのはやはり原案なのだから、それを正確に詰めていくのがこれからというふうに思いますし、それは理解しますけれども、とにかくあの改良は急いでもらわなければならない。死亡事故でもあったら、もうこれは行政責任は免れないと私は思うわけですよ。

そして最後になりますけれども、国道8号線の問題、市長、これはマニフェストでもございます。これからの取り組みを市長の方からご説明いただいて終わりたいと思います。

よろしく願いいたします。

議長（田中栄太郎君） 市長。

市長（山崎甚右衛門君） 非常に河野議員の熱心な質問でございまして、すべて野洲市が掲げる重要な道路改良の部分をご指摘いただきまして、大変ありがとうございます。

まず国道8号バイパス、おっしゃるように何年かかるかと、これが問題なのですね。当初栗東の済生会病院の前まで200億かかるという話でございました。年間この辺のいわゆる国道事務所が処理できるのが20億ぐらいだろうと。こういうことになりますと10年かかるわけですね。それではどうもならないなということですが、今国では特定財源、いわゆる道路財源が一般財源になりそうということから、非常に財政が窮迫しておりますので、当初の計画は高架を見込んでおります。都市計画との立体交差は平面交差にならないと。すべて立体交差ということでございますが、そうではなしに、事業費を削減するた

めには平面交差でも仮断面でやってくださいと。先ほど例に出された湖南省の1号バイパス、いわゆる菩提寺のあそこから朝国に出るあのバイパス、あれも当初は立体交差でございましたが、あれも平面交差にしていこうということのようですので、その辺で何としても早く進めていただこうと。

私は今国道事務所に約束しているのは、19年度中に測量しなさいと、こう申し上げております。きのう、おととい、現地に入っているそうですな、説明に。何としても測量して設計をしてくださいと。そのうちに事業費を出して200億というようなことを言わずに、もう少し金額を落してやってくださいと。それが早い道ではないかと思えます。

それと、もう一つは野洲川の西詰ですが、はっきり申し上げてこれという、意見がまとまらないのですよ。はっきり申し上げて。まず大きな問題点は右岸線を元の川西から旭化成から上がってくるあの道ですね。あれを閉めなさいと。だから、そのことによって我々は佃浅田を完成しました。堤防の下をぐるっと回って、今できているパチンコ屋のあそこに出る道、あれを使ってくださいということで完成をしました。それで条件を1つ満たしました。それともう1点は、真っ直ぐ降りてもとの竹仁染化、今は運輸会社、あそこで非常に大型の車が出るのですよ。それが守山市へ向かったときに、琵琶湖取り付け道路へ行くのに、宮さんの前のあそこで、車がもう動かないと。だから、あれを解決してくれというのがもともとの公安委員会の言い方なのです。だから、あそこを直さないことには、この西詰の交差点を直しても何もならないと、こういうことのございます。

それともう一つ、我々は播磨田道というのですが、八代道、あれも拡幅しないと、ちょっと長府製作所の前あたりをふやしまして、行きやすいようになったのですが、あそこにも大型の自動車が入ってくるのです。いわゆるうちの方で言うなら、固有名詞を出しませぬけれども、手原産業とかいろんな運輸会社があそこにあるのです。その車があそこに出てくると。国道に出るためには、そこを上って堤防を栗東市の方へ行くと。いろんな要素があって、他の条件を整備しないことにはあの交差点は直らないだろうと。

私の案は、国道8号線から入ってきて栗東市を経て、うちの方から、ちょっと領地があるのですが、降りたときに八代道を降りる1本の道を通そうと。あそこに製鉄会社があるのですが。もう1本は、こっちから橋を渡っていったら、吉身の琵琶湖大橋取り付け道路までとんと当たろうと。この交差点にしようではないかと。そのことによって、車をスムーズに流せるならいい。これは私の提案なのですが、琵琶湖工事事務所、公安委員会、滋賀県がうんと言うてくれません。それで私はないと、こう申し上げているのです。

だから、そういう方法でも一つ一つつなげて計画を練っていかないといけないということと、肝心なことは県の道路改良計画のアクションプログラムに載っていないということです。これはもう何遍も申し上げています。載っていない、誰が載せなんだんやと、こういう言い方を私はしています。我々が知らないうちにつくったんだと。誰がつくったんだ、えらそうなことを言うと知事さんがつくられたんだと、要らないことは言えないけど。今度は、知事さんがお変わりになって、この前も懇談をしたのですが、とりあえずアクションプログラムは見直すと、こうおっしゃっていますから、見直すのならもう大きい道路はもうしばらくはよろしいと。金がない、金がない、もったいない、もったいないとおっしゃるのだから、とりあえず生活に関わる交差点改良、生活道路を主にアクションプログラムを組んでくれと。そして、市内で交差点の改良の必要なところ、野洲病院の前も言いました。野洲病院の前も危ないですけども、まだましです。三上の小学校の前、これに村田製作所が困っている8号線の右折だまり、数えればたくさんあるのですよ。そういうところをアクションプログラムに載せていただいて、そしてかかっている。こういう方法で県に要望していきたい。だから、かなりの犠牲を野洲市も払わなければいけないということがわかっていますので、その節にはいろんな面で皆さんと協議を重ねながらご協力をいただければと、こう思っていますので、一日も早くこの県のアクションプログラムの見直しをやっていただいて、それに挙げてもらおうと。こういうことで進んでいきたいと思しますので、ご理解いただきたいと思います。

以上でございます。

議長（田中栄太郎君） 以上で、一般質問を終結いたします。

本日の日程はすべて終了いたしました。

お諮りいたします。

明13日から22日までの10日間は各常任委員会付託議案審査等のため休会といたしたいと思います。

これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（田中栄太郎君） ご異議なしと認めます。よって、明13日から22日までの10日間は各常任委員会付託議案審査等のため休会といたすことに決定いたしました。

なお、念のため申し上げます。来る3月23日は午前9時から本会議を再開いたします。

本日はこれにて散会いたします。（午前10時45分 散会）

野洲市議会会議規則第120条の規定により下記に署名する。

平成19年3月12日

野洲市議会議長 田 中 栄太郎

署 名 議 員 藤 下 茂 昭

署 名 議 員 中 島 一 雄